

部局名	財務部	政策目標	17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
-----	-----	------	----------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営			
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営			
③施策目標	64	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する	67	固定資産税の公平・適正な課税を行う
	65	徴収率を向上させる	68	財産を適正に管理する
	66	市民税の公平・適正な課税を行う	69	効率的で公正に入札・契約を執行する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている 財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている 市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている 市民から信頼される、市民税の課税が行われている 市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている 財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>実施計画期間の財政見通しについては、厳しい雇用情勢や欧州政府債務危機による国内景気の下振れ、デフレなどにより先行き不透明な状況が進んでいることから、市税など事業実施にあたっての財源確保が非常に厳しく、長期的には少子高齢化による就労人口の減少や年金受給者の増加による、構造的な財源不足を生じる可能性がある。そのため、将来への投資が可能な財政基盤を維持し、限られた資源を有効に活用するとともに、市税徴収率の向上を図るなど安定した歳入を確保する。</p> <p>平成23年度は経常収支比率が94.9%と前年度と比較し2.5ポイント悪化していることから財政の硬直化が進んでいるため、今後は経常経費の抑制を図るとともに効率的かつ適正な予算編成を行い、ゆるぎない基盤を持ち続ける体制を構築する。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員30千円/職員数人)

	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
一般会計決算額：A	62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000	
政策推進コスト：B (=C+D)	8,518,005	8,168,189	8,065,746	8,049,695	7,841,053	
対前年度比(増減率)	-4.18%	-4.11%	-1.25%	-0.20%	-2.59%	
決算額に占める割合(B/A)	13.54%	13.13%	12.89%	11.93%	11.45%	
事業実施コスト：C	7,641,723	7,285,335	7,198,846	7,221,413	7,007,274	
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	
	国県支出金	382,214	395,633	383,424	382,055	500
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	703,155	713,201	646,349	648,339	540,035
一般財源	6,556,354	6,176,501	6,169,073	6,191,019	6,466,739	
従事職員概算コスト：D	876,282	882,854	866,900	828,282	833,779	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	6.44%	6.35%	6.33%	6.34%	6.34%	
従事職員数	140人	138人	137人	140人	140人	
その他	常勤職員	107人	107人	105人	101人	101人
	再任用職員	4人	2人	2人	4人	4人
	臨時職員	22人	19人	17人	21人	21人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	7人	10人	13人	14人	14人

(行政経営の展開による視点等)

一般会計決算額に占める行政経営に関する政策推進コストの割合は、平均12.58%となっている。人員体制については、毎年、税制改正がなされる中、ほぼ横ばいとなっている。政策推進コストは、年々減少してきている。



公共用地先行取得事業 特別会計① 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		570,958	946,436	533,873	659,278	195,858
対前年度比（増減率）		-26.19%	65.76%	-43.59%	23.49%	-70.29%
決算額に占める割合（B/A）		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		570,958	946,436	533,873	659,278	195,858
財源内訳	特定財源					
	国県支出金					
	地方債		474,800		10,300	
	その他	570,958	472,308	533,953	648,978	195,858
一般財源						
従事職員概算コスト：D						
従事職員数		0人	0人	0人	0人	0人
その他	常勤職員					
	再任用職員					
	臨時職員					
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員					

（行政経営の展開による視点等）

事業担当課において、用地先行取得の必要性が生じた際の用地購入に係るコストを計上。そのため、従事職員に係るコストは特別会計に計上していない。



一般会計・特別会計 合計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		9,088,963	9,115,297	8,599,699	8,708,973	8,036,911
対前年度比（増減率）		-5.94%	0.29%	-5.66%	1.27%	-7.72%
事業実施コスト：C		8,212,681	8,232,443	7,732,799	7,880,691	7,203,132
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	382,214	395,633	383,424	382,055	500
	地方債	0	474,800	0	10,300	0
	その他	1,274,113	1,185,509	1,180,302	1,297,317	735,893
一般財源		6,556,354	6,176,501	6,169,073	6,191,019	6,466,739
従事職員概算コスト：D		876,282	882,854	866,900	828,282	833,779
従事職員数		140人	138人	137人	140人	140人
その他	常勤職員	107人	107人	105人	101人	101人
	再任用職員	4人	2人	2人	4人	4人
	臨時職員	22人	19人	17人	21人	21人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	7人	10人	13人	14人	14人

（行政経営の展開による視点）

人員体制については、毎年、税制改正がなされる中、ほぼ横ばいとなっている。政策推進コストは、わずかながら減少してきている。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能 27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>経済状況が先行き不透明な状況が続くなか、直近の経済状況を適切に反映した財政推計を行い、適切な財源を確保し、また、市債など将来の財政運営に影響のあるものについては、その発行残高などに留意しながらバランスの良い財源調整を行ってきた結果、各指標とも基準値より改善した。</p> <p>市が所有する庁舎等の財産の運用については、夏季（7～9月）における冷房輪番運転など維持管理経費の節減を進め、不要物品の処分、エレベーター広告や公用車広告など新たな財源確保に努めた。</p> <p>入札方式については、工事などの案件について平成18年度から工事希望型指名競争入札を導入実施し、平成20年度から一般競争入札の範囲を段階的に拡大することにより、競争性や透明性の確保に努めた。</p> <p>市税徴収率の向上については、納税推進センターの活用や、財産調査と差押の強化、差押した動産のインターネット公売など滞納処分の強化により、平成21年度の市税徴収率92.8%から平成24年度は94.5%と1.7%上昇し、目標値を上回る徴収率を達成した。</p> <p>国税・地方税の各申告書等の仮收受、申告相談、出張受付及び税務調査等を通じ、個人・法人の課税対象の把握、課税資料の収集を的確に行い、市民税の公平、適正な課税を実施できた。</p> <p>現地調査や実地調査を強化するとともに、地図情報データベースの修正や家屋評価システムの活用をはかり課税物件を的確に把握することにより、公平で適正な課税を行うことができた。</p> <p>【戦略的な政策展開の状況】</p> <p>市の財政状況が理解され、市民にわかりやすく公表できるよう、文教大学との協働により、今までにない市民目線での情報紙が完成し、情報の透明さが図られた。</p> <p>P P Sによる電力調達の導入について、経費削減および地球温暖化に配慮し、導入予定施設45箇所を決定し、26年度導入に向けた環境整備を行った。</p> <p>平成21年度より納税推進センターを導入し、現年滞納者への早期着手により滞納繰越への移行を縮減するなど成果が上がっているが、さらに現年滞納のうち高額案件を職員が担当することで、より効果的な滞納整理を行った。また、滞納繰越分については、捜索の実施により差し押えた動産のインターネット公売の導入をはじめとする滞納処分の強化により、徴収率向上を図った。</p> <p>税証明窓口業務や徴収補助業務など、非常勤嘱託職員等を活用し、業務の効率化を図った。</p> <p>確定申告業務など繁忙期に、30名を超える臨時職員の積極的な活用や他課より応援職員を派遣し部内連携を図り、人件費の削減ができた。</p> <p>償却資産については、申告率を向上していく必要があるため、平成25年度申告分より電子申請を運用することで、申告に対する納税者の利便性向上を図った。</p>
③課題認識とそれの解決に向けた取り組みの視点 1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>今後急速に少子高齢化が進み、扶助費など増加傾向が見込まれるとともに、公共施設再編整備事業などの大型事業や公共施設の老朽化に伴い、ますます財政の硬直化が進み、財政健全化判断比率などの各指標の悪化が懸念される。このような状況の中で、将来への投資が可能な財政基盤を維持し、限られた財源を最大限に活用するために、各指標の数値を悪化させぬよう、選択と集中の考えのもと、事業の精査をすすめ、特に経常的な経費についてもさらなる見直しを行う。</p> <p>庁舎の新たな総合管理委託の構築に向け、県内外の参考となる市庁舎の状況を踏まえ、より良い総合管理のあり方を検討し、また経費削減および地球温暖化対策の視点から、エネルギー使用量の削減を図っていく。</p> <p>契約のさらなる透明性・公正性・公平性・競争性を確保した公共調達を実施するため、国や他自治体の動向を注視し、引き続き研究を進めていく。</p> <p>さらなる市税徴収率向上を目指し、納税推進センター事業やインターネット公売などを継続実施するとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し、歳入の確保に努める。</p> <p>個人（法人）市民税の未申告率の改善には、直接本人（法人の代表者）と電話、あるいは、会って話をすることが重要であり、毎年の未申告調査時には、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。</p> <p>「情報システム最適化計画」に基づく新しい基幹システムの導入に併せ、申告された償却資産の電子データを基幹システムにそのまま取り込むことにより、課税事務の効率化を図る。</p> <p>マルチペイメントネットワーク収納（サービス名称「ペイジー（Pay-easy）」）とは、従来の納付方法に加え、新たに金融機関のATMやインターネットバンキングなどで納付できるサービス。</p>
④新たな指標設定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名（ ） 指標設定の考え方

5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼特にありません

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
経常収支比率		財政の弾力性を示す指標で、経常的収入に対して、どれだけ経常的支出が占めているかを測る。 平成16年度の経常収支比率は93.9%、平成21年度は96.1%でした。総合計画期間中の将来見通しでは、扶助費、繰出金の増など、経常収支比率を押し上げることが想定される。今後も経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、5年間で0.3%減少させ、10年間で0.6%減少させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	- (基準値)	-	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	95.5%
	実績値	93.6%	96.1%	92.4%	94.9%	94.7%	-	-	-
	対27年度	-	98.6%	102.5%	99.9%	100.1%	-	-	-
指標の達成状況等分析									
高止まりしているものの、基準値より改善されており、目標がほぼ達成できている。既に24年度実績値で、27年度目標値を達成したことから、第2次実施計画策定時に目標値の見直し(95.8% 94.8%)を行い、さらなる経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、32年度の目標値の見直しを検討する。さらに経常的経費を削減するため、「新たな公共」の枠組みの中で、人件費などの固定費の見直しを進めてきたい。									

指標名		目標設定の考え方								
財政健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)		財政状況が健全であるかを測る。 平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が公布され、平成19年度決算から財政健全化判断比率を公表している。平成21年度については、実質赤字比率及び連結実績赤字比率は黒字であり、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を大幅に下回る健全段階でした。計画終期まで現状を維持することを目標とした。								
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
2	①	目標値	- (基準値)	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
		実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-
		対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	②	目標値	- (基準値)	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
	実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	
	対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	③	目標値	- (基準値)	-	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	4.1%
	実績値	-	4.1%	3.4%	2.8%	1.9%	-	-	-	
	対27年度	-	-5.0%	30.0%	60.0%	105.0%	-	-	100.0%	-5.0%
	④	目標値	- (基準値)	-	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	16.3%
	実績値	-	16.3%	19.0%	15.4%	11.7%	-	-	-	
	対27年度	-	145.7%	136.7%	148.7%	161.0%	-	-	100.0%	145.7%
指標の達成状況等分析										
各指標について、早期健全化基準内であり、低い数値で推移しており、目標は達成できている。今後、本庁舎再整備事業をはじめ、公共施設整備・再編事業などの大型事業が続き、数値が若干悪化するが、各指標に留意しつつ、後世に負担を残さぬよう財政運営を行っていく。										

指標名		目標設定の考え方							
市税徴収率		市税が、どれくらい徴収されているかを測る。 市税収入を取り巻く環境は厳しいものが予想されるが、納付しやすい環境の整備、効果的な滞納整理の強化を図ることにより、現年度及び過年度の滞納額を縮減し、毎年0.2%ずつ市税徴収率を増加させることを目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	- (基準値)	93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%	95.0%
	実績値	92.8%	92.8%	93.0%	93.8%	94.5%	-	-	-
	対27年度	98.7%	98.7%	98.9%	99.8%	100.5%	-	-	100.0%
指標の達成状況等分析									
市税徴収率の向上を図るため、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付をPRするとともに、平成21年度より「納税推進センター」を導入することで初期滞納者へ電話で納付を呼びかけを行い、再三の催告に応じない滞納者へ差押等滞納処分の強化を推進した。また、23年度より検索を実施、24年度よりインターネット公売を開始し徴収強化を図った結果、平成24年度の実績において平成27年度目標を達成したため、32年度目標値の見直しを検討する。 32年度の目標達成に向け、差押の強化、インターネット公売や不動産公売などを引き続き行うとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し納付環境整備を図る。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

64 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する			担当課名		財政課				
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	18件	職員数	常勤	9人	その他	0人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
経済状況や国・県の動向をについて、積極的に情報収集と的確に財政推計を行い、市民サービスが低下しないよう、一般財源の確保に努める。各指標に注視し、財政健全化に努め、適正な行財政運営を推進する。限りある財源の中、選択と集中のもと、計画的かつ効率的な財源配分を行う。市民への情報発信のさらなる強化に向け、より多くの情報をよりわかりやすく積極的に発信し、透明化を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	7,027,638	6,682,919	6,375,821	6,097,965	5,764,460	5,824,796	5,938,503	5,829,587	
対前年度比(増減率)		-4.91%	-4.60%	-4.36%	-5.47%	1.05%	1.95%	-1.83%	
部局内での割合	73.05%	72.60%	71.60%	71.59%	70.57%	72.22%	73.77%	74.35%	
事業実施コスト	6,939,293	6,599,401	6,279,453	6,010,396	5,676,891	5,742,910	5,859,291	5,750,375	
従事職員概算コスト	88,345	83,518	96,368	87,569	87,569	81,886	79,212	79,212	
常勤職員数	9人	9人	11人	10人	10人	9人	9人	9人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
経常収支比率				経常的収入に対して、どれだけ経常的支出が占めているかを測る。 今後も経常経費の縮減や自主財源の充実を図り、平成23年度の94.9%から27年度までに0.1%減少させることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	95.5%
実績値	93.6%	96.1%	92.4%	94.9%	94.7%	-	-	-	-
対27年度	-	98.6%	102.5%	99.9%	100.1%	-	-	-	-
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
財政健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)				国の算定基準に基づいた4つの指標により、財政状況が健全であるかを測る。中長期的な視野に立ち、計画的な財政運営を行うことにより、平成27年度までそれぞれの指標が早期健全化基準を下回ることを目標とした。					
①	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	黒字	-	黒字	-	黒字	黒字
実績値	-	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	4.1%
実績値	-	4.1%	3.4%	2.8%	1.9%	-	-	-	-
対27年度	-	-5.0%	30.0%	60.0%	105.0%	-	-	100.0%	-5.0%
④	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	16.3%
実績値	-	16.3%	19.0%	15.4%	11.7%	-	-	-	-
対27年度	-	145.7%	136.7%	148.7%	161.0%	-	-	100.0%	145.7%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
経常収支比率については、高止まりしているものの、21年度をピークに減少しており、また、財政健全化判断比率については、早期健全化基準内で推移していることから、目標を達成できたものと判断できる。市民への情報発信については、新しい取り組みとして、文教大学との協働により、今までにない市民の目線にたった情報紙が完成し、公表できた。今後についても、市民サービスの低下を招かぬよう、また、次世代に負担を残さぬよう、各指標を注視しつつ、限られた財源の中、事業費の精査及び経常的な経費を見直しながら、計画的かつ効果的な財源配分を行っていく。									

65 徴収率を向上させる				担当課名		収納課				
政策的事業数		3件	定例的・定型的事業数		28件	職員数	常勤	23人	その他	8人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 歳入の根幹をなす市税の徴収対策にあたり、現年課税分については「納税推進センター」により電話による自主納付の呼びかけを行い、さらに文書による催告を徹底するなど早期対応を図り滞納繰越移行を縮減させる一方、滞納繰越分については差押やインターネット公売をはじめとする換価を積極的に行い、滞納額を減少させ、徴収率の向上を図る。 消込事務の改善やマルチペイメントネットワーク収納サービスの導入により、一層の納税環境の整備を図る。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	481,453	408,380	297,676	318,736	341,632	335,902	316,576	348,392		
対前年度比(増減率)	-	-15.18%	-27.11%	7.07%	7.18%	-1.68%	-5.75%	10.05%		
部局内での割合	5.00%	4.44%	3.34%	3.74%	4.18%	4.16%	3.93%	4.44%		
事業実施コスト	273,196	199,991	111,462	121,285	149,573	147,579	127,779	154,098		
従事職員概算コスト	208,257	208,389	186,214	197,451	192,059	188,323	188,797	194,294		
常勤職員数	25人	26人	24人	25人	24人	24人	24人	24人		
その他の職員	4人	4人	5人	6人	6人	7人	7人	7人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市税徴収率					政策目標と同じ					
	17年度	21年度 (基準値)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-		93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	94.0%	95.0%	
実績値	92.8%	92.8%	93.0%	93.8%	94.5%	-	-	-	-	
対27年度	98.7%	98.7%	98.9%	99.8%	100.5%	-	-	100.0%	101.1%	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 市税徴収率の向上を図るため、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付をPRするとともに、平成21年度より「納税推進センター」を導入することで初期滞納者へ電話で納付を呼びかけを行い、再三の催告に応じない滞納者へ差押等滞納処分の強化を推進した。また、23年度より搜索を実施、24年度よりインターネット公売を開始し徴収強化を図った結果、平成24年度の実績において平成27年度目標を達成した。 32年度の目標達成に向け、差押の強化、インターネット公売や不動産公売などを引き続き行うとともに、マルチペイメントネットワーク収納を導入し納付環境整備を図る。 公金収納事務(消込事務)の改善を目的に、平成26年度より市税のコンビニ収納手数料(予算額12,147千円)及びマルチペイメントネットワーク収納手数料(予算額1,551千円)を会計課が所管している。なお、平成27年度の事業費は、今後整理を要することから、実施計画上の事業費を計上している。										

66 市民税の公平・適正な課税を行う				担当課名		市民税課				
政策的事業数		0件	定例的・定型的事業数		11件	職員数	常勤	18人	その他	13人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 課税対象を的確に把握し、適正な課税をするため、税務署、県税事務所、その他関係機関と連携を図り、個人・法人の課税資料を収集する。また、「国税連携」により確定申告書などの課税資料を適切にデータ受信する。個人住民税の給与からの特別徴収推進の取り組みを神奈川県及び県内市町村と一体となって進める。より適正な課税事務が行えるよう、職員の税知識の向上に努めるとともに、複雑な税制度について、納税者に理解をしてもらうため、分かりやすい説明ができるよう、職員の説明能力を高める。また、広報媒体等を活用し、積極的な情報提供を行います。納税義務者の配偶者控除、扶養控除などについて見直しを行い、適正な課税をするとともに、市民税の増収を図る。電子申告システムを活用した効率的な課税事務が行えるよう、変更となる税基幹システムへの取り込み準備を進めるとともに、個人・法人への電子申告の周知を行い推進する。申告者が市県民税申告書を自宅のパソコンで作成できるように、住民税試算システムのサービス（個人市県民税申告書作成のサポート）を導入する。未申告者（法人）に申告指導をし、税負担の公平性を保ち、市民税の増収を図る。課税台帳を適正に管理し、個人情報の保護に努める。										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額		
施策推進コスト	171,303	203,414	178,310	206,313	231,459	218,513	195,131	189,354		
対前年度比（増減率）	-	20.19%	-11.99%	13.85%	9.98%	-5.51%	-7.49%	-2.96%		
部局内での割合	1.78%	2.21%	2.00%	2.42%	2.83%	2.71%	2.42%	2.41%		
事業実施コスト	38,954	75,000	60,277	80,684	92,534	71,315	53,430	47,653		
従事職員概算コスト	132,349	128,414	118,033	125,629	138,925	147,198	141,701	141,701		
常勤職員数	17人	17人	17人	17人	18人	18人	18人	18人		
その他の職員	15人	16人	12人	12人	13人	13人	16人	15人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市民税の未申告調査対象者における未申告率（①個人②法人）					市民税が公平・適正に課税しているかを測る。過去の実績に基づき、平成27年度までに個人市民税の未申告率については3.2%、法人市民税の未申告率は7.1%減少させることを目標とした。					
①個人	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	（基準値）	26.5%	26.0%	25.7%	25.3%	-	
実績値	-	28.0%	27.6%	28.5%	26.3%	28.7%	-	-	-	
対27年度	-	96.4%	96.9%	95.7%	98.7%	95.4%	-	100.0%	-	
②法人	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	（基準値）	88.0%	87.0%	86.0%	85.0%	-	
実績値	-	90.0%	81.4%	92.1%	88.0%	91.5%	-	-	-	
対27年度	-	66.7%	124.0%	52.7%	80.0%	56.7%	-	100.0%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
指標である未申告者（法人）に対する申告指導については、未申告者（法人）への通知（現地調査で留守の場合に置いてくる通知を含む）では、なかなか自主的に申告してもらえない者（法人）もいることから、それぞれの未申告率が想定しているほど改善されていない。未申告率の改善には、直接本人（法人の代表者）と電話、あるいは、会って話をすることが重要であり、毎年の未申告調査時には、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。 国が進めるIT戦略において、国税電子申告・納税システム（e-Tax）が導入され推進されている。同様の地方版システムで、個人・法人の申告・申請等の利便性の向上や課税事務の効率化を図るためのエルタックス（eL-Tax）については、平成24年度に導入し利用率も上がっている。また、法の改正により、平成26年1月から一定条件以上の事業所については電子データでの資料提出が義務化され、これまで以上に利用増が見込まれるため、税基幹システムへの早期取り込みができるよう進めるとともに、更なる利用促進のための周知を行っていく。複雑な税制度が、今後も予定される税制改正によってより複雑になってくる。その複雑な税制度について、納税者に理解してもらえるよう職員の税知識・説明能力を向上させる。また、市のホームページなどの広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行う。1月から3月の当初賦課事務及び確定申告期間中の申告相談受付事務において、40人弱の臨時職員を雇用し、効率的な事務体制を構築している。										

67 固定資産税の公平・適正な課税を行う				担当課名		資産税課				
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		18件	職員数	常勤	24人	その他	2人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 公平・適正な課税を行うため、職員の資質の向上及び各担当間の相互協力体制を強化するとともに、現地調査・実地調査を充実させ、課税客体（土地・家屋・償却資産）及び納税者の的確な把握を図る。 公平・適正な課税を行うとともに、納税者への分かりやすい説明を行い、納税者の理解を深め安定した税収確保を目指す。償却資産の未申告指導等により適正な課税を行うとともに、電子申告サービスの推進を図り、納税者の利便性の向上を図る。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	254,111	234,754	271,189	264,995	233,923	267,534	258,097	240,632		
対前年度比（増減率）		-7.62%	15.52%	-2.28%	-11.73%	14.37%	-3.53%	-6.77%		
部局内での割合	2.64%	2.55%	3.05%	3.11%	2.86%	3.32%	3.21%	3.07%		
事業実施コスト	67,172	48,150	79,154	71,455	46,810	80,860	77,563	60,098		
従事職員概算コスト	186,939	186,604	192,035	193,540	187,113	186,674	180,534	180,534		
常勤職員数	24人	25人	25人	25人	24人	24人	23人	23人		
その他の職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	5人	5人		
施策目標の達成状況を測る指標										
固定資産評価審査委員会への審査申出認容件数				固定資産税が適正に課税されているかを測る。土地・家屋・償却資産を正確には把握・評価し、認容決定件数0件を目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	-	
実績値	-	4件	0件	0件	0件	0件	-	-	-	
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 固定資産評価審査委員会への審査申出認容件数は、平成22年度以降0件で推移しているが地価下落等もあり、課税方法について納税者の理解が得られにくくなっていることから、今後も公平・適正な課税を行うとともに納税者の求めに応じ、丁寧な説明を行い理解を得ます。										

68 財産を適正に管理する				担当課名		用地管財課				
政策的事業数		7件	定例的・定型的事業数		26件	職員数	常勤	20人	その他	9人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 市が所有する庁舎等の財産の運用について、維持管理経費の節減を進めるとともに、環境に配慮した管理を行う。財産の有効活用と適正な取得・売却についても取り組む。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	1,587,561	1,573,202	1,664,394	1,512,494	1,484,922	1,315,270	1,235,406	1,128,220		
対前年度比（増減率）		-0.90%	5.80%	-9.13%	-1.82%	-11.42%	-6.07%	-8.68%		
部局内での割合	16.50%	17.09%	18.69%	17.76%	18.18%	16.31%	15.35%	14.39%		
事業実施コスト	1,431,622	1,412,700	1,515,624	1,343,766	1,304,376	1,142,135	1,086,808	979,622		
従事職員概算コスト	155,939	160,502	148,770	168,728	180,546	173,135	148,598	148,598		
常勤職員数	17人	18人	17人	19人	21人	20人	17人	17人		
その他の職員	7人	7人	9人	10人	9人	9人	10人	10人		
公共用地先行取得事業特別会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	587,654	581,670	773,527	570,958	946,436	533,873	659,278	195,958		
対前年度比（増減率）		-1.02%	32.98%	-26.19%	65.76%	-43.59%	23.49%	-70.28%		
部局内での割合	100%	100%	100%	100%	100%	148%	100%	100%		
事業実施コスト	587,654	581,670	773,527	570,958	946,436	533,873	659,278	195,958		
従事職員概算コスト	-	-	-	-	-	-	-	-		
常勤職員数	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標										
庁舎のエネルギー使用量（面積1㎡あたり）				指標設定の考え方 庁舎1㎡あたりのエネルギー（灯油・電気など）の使用量（原油換算）を測る。環境に配慮し、適正に庁舎を管理することにより、平成27年度までに平成22年度のエネルギー使用量0.032kIから約9%削減することを目標とした。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	（基準値）	0.031kI	0.031kI	0.030kI	0.030kI	0.029kI	-	
実績値	-	-	0.032kI	0.025kI	0.026kI	0.026kI	-	-	-	
対27年度	-	-	89.7%	113.8%	110.3%	110.3%	-	100.0%	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 蛍光灯の間引きや冷房使用時の輪番運転を行うなど節電に努めた結果、23年度の実績値で27年度の施策目標値を達成し、24年度、25年度も引き続き目標値を達成している。 今後は、新庁舎におけるより良い管理方法について検討するとともに、更なる省エネルギー化及び維持管理経費削減を目標とし、PPS（特定規模電気事業者）からの電力供給を進めていく。 PPSとは、東京電力などの大手電力会社である一般電気事業者とは別の、特定規模電気事業者（PPS:Power Producer and Supplier）のことで、契約電力が50kW以上の需要家に対して、一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者のこと。										

69 効率的で公正に入札・契約を執行する				担当課名		契約検査課			
政策的事業数	0件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	10人	その他	1人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
市民の税金を原資とする公金を適正なかたちで使用するため、透明性・公正性・公平性・競争性を確保した公共調達（入札及び契約）を実施する。公共調達制度が複雑化している中で、市として適正な公共調達が達成できるよう適正な事務執行を全庁的に周知徹底するため、各課かいへの研修指導等を充実させ、また、品質確保の観点から、契約の締結から終了までの管理を適正に行うなど、優良な公共調達を効率的に実現する。「最少の経費で最大の効果」をあげるため、昨今の社会情勢などに鑑み、単に調達時のコストだけではなく、工事の成果物及び物品の品質、ライフサイクルコスト等にも配慮し、多様化してきた公共調達のあり方に対応する。今後の契約事務のあり方については法的な整備が必要であり、最新事例の調査研究、他公共団体等との意見交換等を通して検討し、具体化する。透明性等を確保しつつも、環境や事業者の便宜等に配慮し、既に実施している電子システムを使った入札（電子入札）を更に拡大、継続実施をしながら、その他の領域にも紙媒体から電子システム、電子媒体への適用を拡大する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	98,690	102,751	116,860	117,500	111,520	103,731	105,982	104,868	
対前年度比（増減率）	-	4.11%	13.73%	0.55%	-5.09%	-6.98%	2.17%	-1.05%	
部局内での割合	1.03%	1.12%	1.31%	1.38%	1.37%	1.29%	1.32%	1.34%	
事業実施コスト	11,153	12,887	16,011	14,135	15,148	14,047	16,542	15,428	
従事職員概算コスト	87,537	89,864	100,849	103,365	96,372	89,684	89,440	89,440	
常勤職員数	10人	10人	11人	11人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
入札における一般競争入札の割合				契約に当たって、公正な競争が促進されているかを測ります。入札制度の改善に取り組み、指名競争入札から一般競争入札へ段階的に移行を図ります。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	35.6%	47.6%	51.0%	52.0%	53.0%	-	55.0%	-
実績値	-	-	49.5%	48.7%	62.9%	67.3%	-	-	-
対27年度	-	0.0%	90.0%	88.5%	114.4%	122.4%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
段階的に一般競争入札の範囲を拡大していった結果、平成25年度の時点で第2次実施計画で掲げた指標の目標値（平成27年度）を上回ることができたため、32年度目標値を上方修正することとした。 適正な入札・契約事務の執行とは別に、契約に関する制度の改正・新設などにより制度自体が複雑なものになっている中、今後も契約主管課として研修指導等を積極的に実施していく必要がある。また、発注時期の平準化や適正な工期を確保した発注が行われるよう合わせて積極的に指導することが必要である。									